

気象情報について

ニュースなどで「気象庁では、○○に関する（気象）情報を出して警戒を呼びかけています」という言葉が流れることがあります。気象庁は、警報・注意報に先立って注意・警戒を呼びかけたり、警報・注意報の発表中に現象の経過、予想、防災上の留意点等を解説したりするために「気象情報」を発表しています。「気象情報」の持つ主な役割について以下に解説します。

○警報や注意報に先立つ注意の喚起

「警報や注意報に先立って現象を予告し、注意を呼びかける」役割があります。24時間から2～3日先に災害に結びつくような激しい現象が発生する可能性のあるときに発表します。また、線状降水帯による大雨発生の可能性が高い場合、府県単位にその可能性を半日程度前から気象情報において呼びかけます。

○現象の経過、予想、防災上の留意点等の解説

「警報や注意報の発表中に、現象の経過、予想、防災上の留意点等を解説する」役割があります。警報や注意報を発表している間に、その利用価値を高め、防災対応への支援をより効果的にするために、現象の経過、予想、防災上の留意点等を具体的にお知らせすることが必要であるときに発表します。

○顕著な大雨や記録的な短時間の大雨を観測したときの、より一層の警戒呼びかけ

大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する「顕著な大雨に関する気象情報」を発表します。また、数年に一度しか起こらないような記録的な短時間の大雨を観測したときに、より一層の警戒を呼びかけるときには、「記録的短時間大雨情報」という情報を発表します。

このほかにも、長雨や少雨、低温など、平年から大きくかけ離れた気象状況が数日間以上続き、社会的に大きな影響が予想されるときなどに発表します。

「気象情報」は警報や注意報などと同じく防災上重要な情報です。気象災害への備えに「気象情報」をお役立てください。

問い合わせ先 網走地方気象台

（電話：0152-43-4349）



網走地方気象台ホームページ



気象庁ホームページ
「気象情報」はこちらから